



計画策定にあたって

1 計画策定の意義

スポーツは、体力を向上させ、健康を維持・増進させるだけではなく、喜びや達成感にもつながります。また、スポーツに懸命に取り組む姿は、多くの人に感動を与え、スポーツによる競争とその努力の過程は、人間的な成長を促し、仲間とのチームワークやフェアプレーの精神を育みます。

平成 23 年に公布された国の「スポーツ基本法」では、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であり、全ての国民がその自発性の下に、各々の関心、適性等に応じて、安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画することのできる機会が確保されなければならない。」としており、スポーツは単なる運動にとどまらず、権利として保障されるべきものであり、QOL（生活の質）の向上という点において、非常に重要な役割を果たしています。

また、令和元年は、全国 12 都市でラグビーワールドカップ 2019™が開催され、袋井市に所在する小笠山総合運動公園エコパスタジアムで行われた試合では 4 試合で延べ 17 万人以上の観客を動員し、日本代表がアイルランド代表を相手に大金星を挙げるなど、袋井市内のみならず、国内でのスポーツに対する機運は高まりをみせています。

一方で、令和 2 年は、新型コロナウイルスの感染拡大により、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の延期、また、全国高等学校総合体育大会をはじめとする大規模スポーツイベントの中止や、各種プロスポーツの開催時期・方法の変更など、すべてのスポーツ推進に大きな衝撃、影響を与えています。

このような中、令和 2 年度で「第 3 次袋井市スポーツ推進計画」の計画期間が満了となることから、同計画に基づき展開してきた施策や現在のスポーツを取り巻く状況、課題等を整理・検証するとともに、「スポーツ基本法」及び国・県の計画、さらには、新型コロナウイルスによる影響を含む社会全体の情勢を踏まえ、本市が計画的、かつ総合的に市民のスポーツ推進に取り組んでいくため、「第 4 次袋井市スポーツ推進計画」を策定するものです。

2 / 国や県の動き

(1) 国の動向

国では、平成 23 年 6 月に「スポーツ振興法」を 50 年ぶりに改定し、新たに「スポーツ基本法」を制定しました。また、同法に基づき平成 24 年 3 月に、今後 10 年間を見通したスポーツ推進の基本方針、今後 5 年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策を定めた「スポーツ基本計画」を策定しました。

その後、平成 27 年 10 月にスポーツ庁が新設され、国のスポーツ振興や、その他のスポーツに関する施策の総合的な推進に向けて取り組んでいます。

また、平成 29 年 3 月に国が「スポーツ基本計画」を見直し、「第 2 期スポーツ基本計画」を策定しています。スポーツ立国の実現をめざす上での重要な指針を定めた同計画では、「スポーツの価値」を具体化して発信するとともに、障がい者スポーツの振興やスポーツ産業の成長等、スポーツ庁の重点施策を盛り込み、数値を含む成果指標を第 1 期計画と比較し大幅に増加（8 項目→20 項目）しています。さらに、平成 30 年 9 月には、スポーツ基本法や同計画を踏まえ、一人でも多くの国民がスポーツに親しむ社会の実現を目的に『スポーツ実施率向上のための行動計画～「スポーツ・イン・ライフ」を目指して～』が策定されました。

(2) 静岡県の動向

静岡県では、平成 23 年 3 月に「静岡県スポーツ振興基本計画」を策定し、基本理念である『「ふじのくに」生涯スポーツ社会の実現』を目指した各種施策を展開してきました。

また、スポーツ基本法の制定を受け、平成 26 年 7 月には、「静岡県スポーツ推進計画」を策定し、平成 30 年 3 月の改訂では、その後の社会情勢や国の動向を踏まえ、新たに「スポーツの聖地づくり」を理念に掲げ、改訂前の理念を継承しつつ、スポーツをきっかけとする多様な交流や、地域の活性化、競技力の向上などに向け、理念を具現化する取り組みを推進しています。

特に、ラグビーワールドカップ 2019™及び東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会における自転車競技（ロードレース、マウンテンバイク、トラック）といった世界的イベントの開催により、スポーツを通じた活力ある地域社会の形成や国内外との交流機会の充実、人材育成に努めています。

3 袋井市の取り組み

本市では、『第3次袋井市スポーツ推進計画』に基づき、「するスポーツ」、「観るスポーツ」、「支える（育てる）スポーツ」を施策の3本柱として、ウォーキングやニュースポーツの普及といった生涯スポーツの振興をはじめ、アスリート育成に繋がる競技スポーツの推進、ラグビー観戦啓発といった観るスポーツの推進など、それぞれ目標達成に向け各種施策を展開してきました。

また、新たなスポーツ活動の拠点として、市内初となる民間資金や経営能力などを活かしたPFI事業により市総合体育館を整備しました。愛称についても、本市で初となるネーミングライツにより、[さわやかアリーナ]として、令和2年4月に供用を開始し、快適な回遊性と機能性を有した運動施設とともに、カフェの併設や屋外大型遊具の設置などで市民の憩いの場としての機能も果たしています。

平成30年から3年をかけて取り組んだスポーツドリーム推進事業においては、平成30年に全国高等学校総合体育大会（インターハイ）弓道競技を開催し、地域を挙げたおもてなしを行うとともに、弓道体験コーナーの設置などで競技の振興を図りました。また、ラグビーワールドカップ2019™では、ラグビーの普及啓発及び大会当日のおもてなしやシティプロモーションなどに取り組みました。特に、試合当日に愛野駅周辺に静岡県や関係各市と設置した「おもてなしエリア」には、4日間で延べ11万人を超える観戦客が来場し、観戦客のおもてなしと、スポーツを通じた地域の魅力発信に努めました。さらには、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けては、アイルランドオリンピックチームの事前キャンプを誘致し、キャンプ受入れに向けた各種準備や市民との交流機会の創出に向けた取り組みを進めています。

今後は、新型コロナウイルスの感染拡大防止など通常のスポーツ活動の展開に影響を及ぼす外的要因への対応を考慮しつつ、健康増進としての市民のスポーツへの取組意欲を向上する施策とあわせて、ICTを活用した施設予約など利便性の向上、東京2020オリンピック・パラリンピックによるスポーツの機運醸成、アイルランドオリンピックチーム事前キャンプ受入れに伴うまちの国際化、各種全国大会などにおけるシティプロモーションなど、スポーツを活かした地域の活性化にも努めていきます。



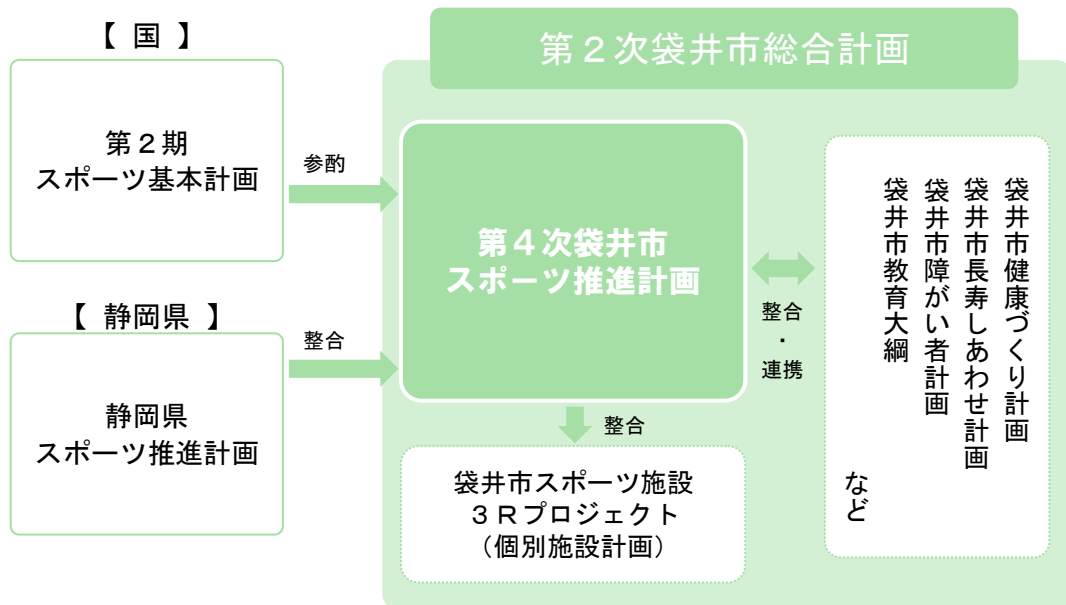
RWC2019™ エコパ周辺の賑わい



アイルランドオリンピック委員会との調印式

4 計画の位置づけ

- (1) 国のスポーツ基本法に規定する地方スポーツ推進計画として、国の「第2期スポーツ基本計画」を参酌するとともに、平成30年に策定された「静岡県スポーツ推進計画」との整合を図り、本計画を策定します。
- (2) 本計画は、「第2次袋井市総合計画（後期計画）」を上位計画として整合性のあ
る具体的な施策を定めるほか、本市における様々な分野の諸計画の内容を踏まえ、
本市の将来像である「活力と創造で 未来を先取る 日本一健康文化都市」の実現に
向けたスポーツ推進施策を計画的かつ総合的に定める計画として位置付けます。加
えて、市内公共スポーツ施設の在り方や整備方針に関する「袋井市スポーツ施設3R
プロジェクト（個別施設計画）」の上位計画としても位置付けます。



5 計画の期間

本計画は、令和3年度から令和7年度までの5か年を計画期間とします。なお、この期間中、計画の進行状況や社会情勢等の変化により、必要に応じて計画の見直しを行います。

計画名	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
(国) 第2期スポーツ基本計画	▶					
静岡県スポーツ推進計画	▶					
第2次袋井市総合計画	前期計画	後期計画 ▶				
第4次袋井市スポーツ推進計画	第3次計画	▶				